

◎世帯票の整備

館山市民生委員児童委員協議会と社協では、地域福祉の推進と充実を図るため、「地域福祉世帯票」の整備をすすめています。

この「地域福祉世帯票」は、ひとり暮らしのお年よりなどの体調の急変、地震・風水害、火災などの緊急事態のときに、速やかに対応するために備えるものです。緊急事態が起こったときに、何よりも肝心なことは、近親者や関係者と連絡がとれることです。「地域福祉世帯票」は、そのようなときに関係者・関係機関に連絡し、適切に対応するために利用させていただきます

◆対象となる世帯

一人世帯、高齢者のみの世帯、また障害のある方との同居世帯など、日常生活や緊急時、災害時などに何らかの支援が必要と思われ、希望される世帯

◆利用目的

- ①体調の急変、災害などの緊急時の関係者への連絡（緊急連絡先ご記入の場合）
- ②福祉サービスをおこなう社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会への情報提供
- ③防災事業などおこなう館山市・町内会・消防団への情報提供

◆お問合せ： 社会福祉協議会 ☎23-5068

